

# 会 告

公益社団法人福島県診療放射線技師会

会長 新里 昌一

定款第14条2項1号に基づき下記の臨時総会を開催いたします。

記

第6回（平成29年度）

公益社団法人福島県診療放射線技師会臨時総会

平成29年11月19日（日）9：50-10：20

県立福島医科大学 講堂（学術大会前）

以上

## 第6回（平成29年度）

### 公益社団法人福島県診療放射線技師会臨時総会議案書

#### 議案1号 学術奨励積立資産の取り崩しについて

標記資産の購入とそれに伴う学術奨励積立資産の取り崩しを提案します。

##### 提案の理由

学術奨励積立資産については公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則ならびに本法人の学術奨励積立資産管理運用規程に基づき積み立ててきたところですが（別紙資料1）平成29年度が積立計画の最終年度となっており、適正な資産運用を求められます。

このため当該資産を取り崩し、現時点において最も有用と思われる下記資産の購入を施行したい。具体的にはピラニア線量計の購入を行いたい。

#### 議案2号 特定費用準備資金等取扱規程の設置について

学術奨励積立資産管理運用規程ならびに事務所拡充積立資産管理運用規程の廃止と特定費用準備資金等取扱規程の設置を提案します。

##### 提案の理由

本法人の特定費用準備資金等は学術奨励資産と事務所拡充資産の管理運用規程によって管理されてきたところでありますが学術奨励積立資産については本年度が計画最終年度となります。

事務所拡充積立資産については平成31年度が最終年度となり、事務所を購入する計画となっています。しかしながら、購入のためには会員から多額の寄付を戴く必要があり、事後の維持費負担も多額になることが予想されるため事務所運営検討委員会（WG）を立ち上げ計画の見直しを図ることとなりました。

この様な状況から従来、特定資産ごとに設定していた管理運用規程を一つにまとめ、提案する規程の中で特定費用準備資金等を柔軟に設定できるようにしたいと思います。（資料2 提案規程）